

「ウェルひろしま」

昨年7月に広島県をはじめ、広く西日本に被害を与えた豪雨災害から早いもので1年が経過しました。しかしながら、未だ避難所生活を余儀なくされている方、生活再建がなかなか進まないなど、その影響は今も各地で続いています。

本会は、本年3月、社会福祉施設等を経営する13団体と連携し、広島県及び広島県社会福祉協議会と「災害時等における安心を共に支えあう相互協力に関する協定」を締結いたしました。この協定は被災した施設に対する相互支援はもとより、災害時における地域拠点として社会福祉施設が機能するよう、各団体の会員に取組を促進することを目指すことを目

め、広く西日本に被害を与えた豪雨災害から早いもので1年が経過しました。しかしながら、未だ避難所生活を余儀なくされている方、生活再建がなかなか進まないなど、その影響は今も各地で続いています。

本会は、本年3月、社会福祉施設等を経営する13団体と連携し、広島県及び広島県社会福祉協議会と「災害時等における安心を共に支えあう相互協力に関する協定」を締結いたしました。この協定は被災した施設に対する相互支援はもとより、災害時における地域拠点として社会福祉施設が機能するよう、各団体の会員に取組を促進することを目指すことを目

め、広く西日本に被害を与えた豪雨災害から早いもので1年が経過しました。しかしながら、未だ避難所生活を余儀なくされている方、生活再建がなかなか進まないなど、その影響は今も各地で続いています。

このネットワークが機能するためには、まだまだクリアしなければならないハードルが多いのですが、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害が想定される中、会員法人の皆様におかれましても、地元の行政や社協、地域住民と連携するとともに、何より近くの施設・法人とのネットワークを強化して、防災・減災に努めていただきますよう、お願いいたします。

このネットワークが機能するためには、まだまだクリアしなければならないハードルが多いのですが、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害が想定される中、会員法人の皆様におかれましても、地元の行政や社協、地域住民と連携するとともに、何より近くの施設・法人とのネットワークを強化して、防災・減災に努めていただきますよう、お願いいたします。



広島さっそくネット第2回会議グループワークの風景

「ウェルひろしまの巻頭にあたり」

広島県社会福祉法人経営者協議会会長 本永 史郎

的としています。本年度は、

一方、社会福祉法人をめぐる状況としては、「人口減少・

社会福祉法人がしつかりと

この協定をより実りあるものにするための実質的な協議に

少子高齢化の進行」をバックに入つており、6月に開催され

足場を踏み固めて地域に根差した存在となるよう、本会と

た第1回目の関係者会議にお

グラウンドにした財政健全化を進める社会保障制度改革が

して引き続き「地域公益活動推進事業」等を各地域で進

入つており、6月に開催され

進められようとしています。

そこで、「社会福祉法人の大規模化・協働化等による効

率的経営」を進めるよう検討

が求められていることに応えて、本年「社会福祉法人の事業展開等に関する検討会」が

招集され、秋以降に更に検討を進める」ととしています。

現在のところ法人側に積極的に協力くださいますよう、

にご協力くださいますよう、

重ねてお願いいたします。

一方、社会福祉法人をめぐる状況としては、「人口減少・少子高齢化の進行」をバックに入つており、6月に開催された第1回目の関係者会議において「広島さっそくネット」と命名され、本会が幹事団体を務めることとなりました。

このネットワークが機能するためには、まだまだクリアしなければならないハードルが多いのですが、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害が想定される中、会員法人の大規模化・協働化等による効率的経営」を進めるよう検討が求められていることに応えて、本年「社会福祉法人の事業展開等に関する検討会」が招集され、秋以降に更に検討を進める」ととしています。

一方、社会福祉法人をめぐる状況としては、「人口減少・少子高齢化の進行」をバックに入つており、6月に開催された第1回目の関係者会議において「広島さっそくネット」と命名され、本会が幹事団体を務めることとなりました。

このネットワークが機能するためには、まだまだクリアしなければならないハードルが多いのですが、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害が想定される中、会員法人の大規模化・協働化等による効率的経営」を進めるよう検討が求められていることに応えて、本年「社会福祉法人の事業展開等に関する検討会」が招集され、秋以降に更に検討を進める」ととしています。

一方、社会福祉法人をめぐる状況としては、「人口減少・少子高齢化の進行」をバックに入つており、6月に開催された第1回目の関係者会議において「広島さっそくネット」と命名され、本会が幹事団体を務めることとなりました。

一方、社会福祉法人をめぐる状況としては、「人口減少・少子高齢化の進行」をバックに入つており、6月に開催された第1回目の関係者会議において「広島さっそくネット」と命名され、本会が幹事団体を務めることとなりました。

「働き方改革等にもどづく業務の整理や職員が休める体制づくりについて」

ワイアンドジー 社会保険労務士法人 代表社員 社会保険労務士 横手 裕康

本年4月1日から「働き方改革関連法」が段階的に施行されました。主だったものとしては、

①年次有給休暇の年5日の確実な取

得の義務付け

②時間外労働の上限規制

③同一労働同一賃金 などです。

働き方改革は、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化」の課題に直面している現在、この課題の解決のため、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指しています。

ただ、現状はどうでしょうか？ 実

態として聞こえてくる声は、「そんなに休ませると仕事が回らない」、「休んでもらいたいけど、ただでさえ人が足りないのに…」現実はそ

う簡単ではありません。

とは言え、働き方改革は待ったなしの状況です。まだ何も手をつけていないという企業は少ないと思いますが、まだ何も手を付けていないところがあるがれば、できることから始めましょう。

まず、最初に行つて頂きたいことは、現状を把握することです。

今の働き方や体制に問題があるのか？ ないのか？ そこをはつきりさせないと何も変わりませんし、何を変えないといけないのかが分かりません。

事ですか？ それとも資格がなくても

①現在行つてている業務を全て把握しましょう。（仕事しらべ）

職員からアンケート形式により今行つてている業務の細かいところを含めすべてを報告してもらいます。こ

れは管理職、一般職・パートタイム一含め全ての職員に対し実施頂くことが必要です。

全ての業務の把握ができたところで、確認してみてください。この業務の中に不要なものはないでしようか？ 慣習的に行われていた業務に無

駄なものはありませんか？ 誰でもできる仕事ですか？ その職員さんでなければ行えない仕事ですか？ 毎日行

う仕事ですか？ それとも月1回の仕事ですか？ 資格を持っている方の仕

その仕事はできますか？ また、職員が行わなければならぬ仕事ですか？ 業者にまかせられる仕事はありますか？ 業者にまかせられる仕事はありませんか？

そういう観点から業務を見直していくと誰が行う仕事なのか？ 必要な仕事、不要な仕事、外部に任せた方がよい業務など、仕事の洗い出しができるはずです。

②現在の体制に不満や問題はないか？ 慣習的に行つて頂きたいためには、現状を把握することです。

これからは働き方の多様性を求める必要があります。「働き方改革」という

実際に、弊社がある福祉施設にア

ンケートを行つた際、もちろん「今

より休みが欲しい」や、「プライベ

ートも充実させたい」という意見は

ありましたが、一方で「もっと働き

たい」「残業時間を増やしても稼

ぎたい」という回答も一定数確認で

きました。

もっと働きたいという人に対し

て、「働くことを認めてあげる」の

も多様性を認めることです。(もち

ろん法律を遵守することは当然です

が……)

職員一人ひとり、環境や状況も違

えば考え方も違います。

先日もニュースで取り上げられて

おりましたが、30代の男性が「働き

方改革」によって残業ができなくな

つて、給料が減った。ローンが返せ

ず困っています……と。お金の問

題だけではありません。もっとスキ

ルを身に着けてステップアップした

いと思っている方もいらっしゃるで

しょう。

残業を減らす、休みを増やす。

- ①夜勤専門の正職員
②正職員A（夜勤・残業・休日出勤

あり（三六協定範囲内限度まで）

職員が何を望んでいるのか明確で

はないまま、会社が働き方や休み方

を決定するのはいかがなものでしょ

うか？

会社が良かれと思ってやったこと

が、ある職員さんにとつては不満に

つながってしまう可能性があると思

います。

もちろん、職員全ての希望を聞い

てあげられる訳ではありませんが、

少なくとも今働いている職員が、ど

んな働き方をしたいのか？ もっと休

みたいのか？ それとももっと働きた

いと思っているのか？ これらも職

員アンケートをいう形で聞いてみて

はいかがでしょうか？

それらを踏まえた上で、この施設

ではどういった働き方ができるの

か？ を考えていけばおのずと休み方

も決まってくると思います。

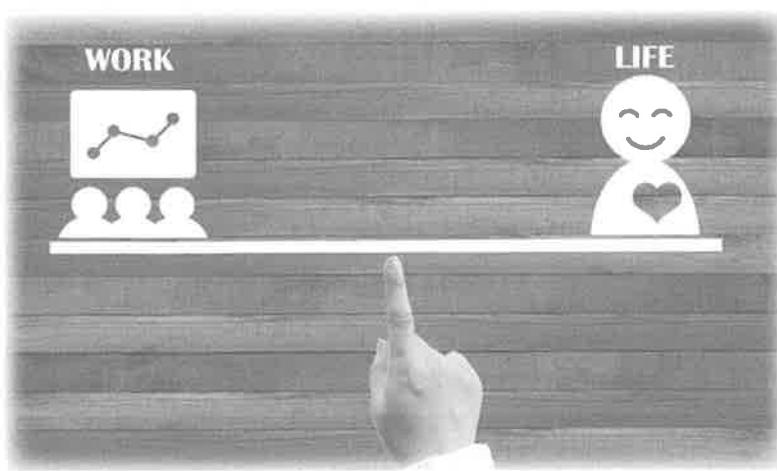
先ほどの福祉施設では、

「働く人のニーズに合わせた働き

方の選択肢を増やす。」こういった

体制づくりも検討されてはいかがで

- 注）これらは全て1年毎に職員本人の意向を聞いた上で流動的に働き方を選択できる仕組みとしました。またそれぞれ正職員A・B・Cについて手当や賞与ポイントに差をつけ、かつ組織全体で、上限人数も設定しました。
- あくまで一例に過ぎないのでですが、この施設では、おおむね職員の希望どおりの配置とすることができました。
- 「働く人のニーズに合わせた働き方の選択肢を増やす。」こういった体制づくりも検討されてはいかがでしょうか？ これは現在の職員さんの働き方満足度の向上はもちろん、人材確保（採用、離職防止）にも一定の効果があると思います。
- ③正職員B（夜勤なし、残業（月平均10時間まで）・休日出勤なし）
④職務限定正職員（管理職を目指さない職員用）※定型業務のみ
という正職員が働き方を選べる体制を作りました。
- さらにもう一步踏み込んだ、あなたの職場ならではの「働き方改革」が行われることを期待しております。
- ことは、それを遵守するだけならどの職場でも同じです。



災害時ににおける相互支援体制の構築に向けて

昨年度県内に甚大な被害をもたらした豪雨災害を契機に、広島県及び社会福祉施設等を経営する13種別団体、広島県社会福祉協議会と本年3月「災害時等における安心を共に支え合う相互協力に関する協定」を締結しました。

協定を締結した広島県・種別団体・広島県社会福祉協議会とともに、協定に定める相互協力事項を具体化していくために、本会の役割を適切に果たして参りたいと考えています。

【災害に対する備えの現状に関する調査について】

昨年度の経験や課題をふまえて、各社会福祉施設・事業所が災害に対する備えについてどのように意識し、準備を行っているかの現況を把握するために、本年5月、協定を締結した13種別団体と連携し、各団体の会員を対象に「災害に対する備えの現状に関する調査」を実施しました。ご多忙のなか、会員の皆様にご協力いただいた調査結果は8ページ以降のとおりとなっております。

令和元年6月に、協定締結団体による第1回協議会を開催し、その場において調査結果を共有し、次の内

容を共有いたしました。

- 個々の会員が災害時の備えに対し意識及び準備が途上であること
- 自主防災の強化に係る周知・情報との連携強化の必要性を会員へ継続的に発信していくこと
- 当該市町行政及び近隣施設・地域との連携強化の必要性を会員へ継続的に発信していくこと
- 互助の仕組みを整備していくこと

【広島さつそくネット誕生】

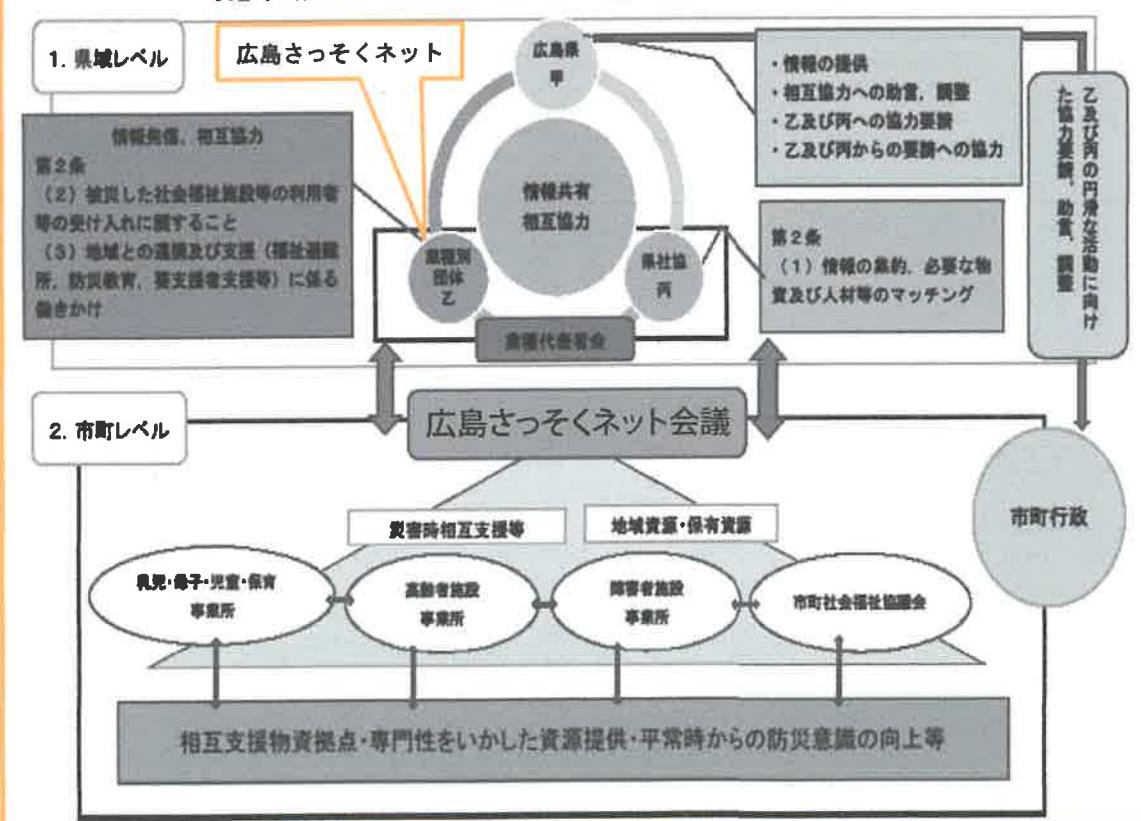
また、この会議において、今後、各会員に本協定内容等をより意識していただき、かつ、行政・関係機関に対しても協定内容等の周知・啓発を行うことを目的に、「災害時等における安心を共に支えあう相互協力に関する協定」の社会福祉施設等の締結団体の通称を、「広島さつそくネット」と呼ぶことで合意され、さらには本会が幹事団体として選任されました。

よって本会は緊急時に協定締結団体と調査し、県社協と相互支援体制を始動するかどうかの判断や、県や県社協との連絡窓口役、また、平時の協定に基づく会議の企画運営等係る役割を担うこととなりました。

「災害時における安心を共に支え合う 相互協力に関する協定」

S A S SO K

災害時に係る安心・安全に向けた相互協力に関する協定イメージ図（目指す姿）



【広島さつそくネットの今後の取り組み】

広島さつそくネットは、定期的な会議を重ねながら次の取り組みを行うことを予定しています。

1. 各法人における実働可能な体制構築に向けた周知・啓発

(1) 広島さつそくネット団体事務局による会議

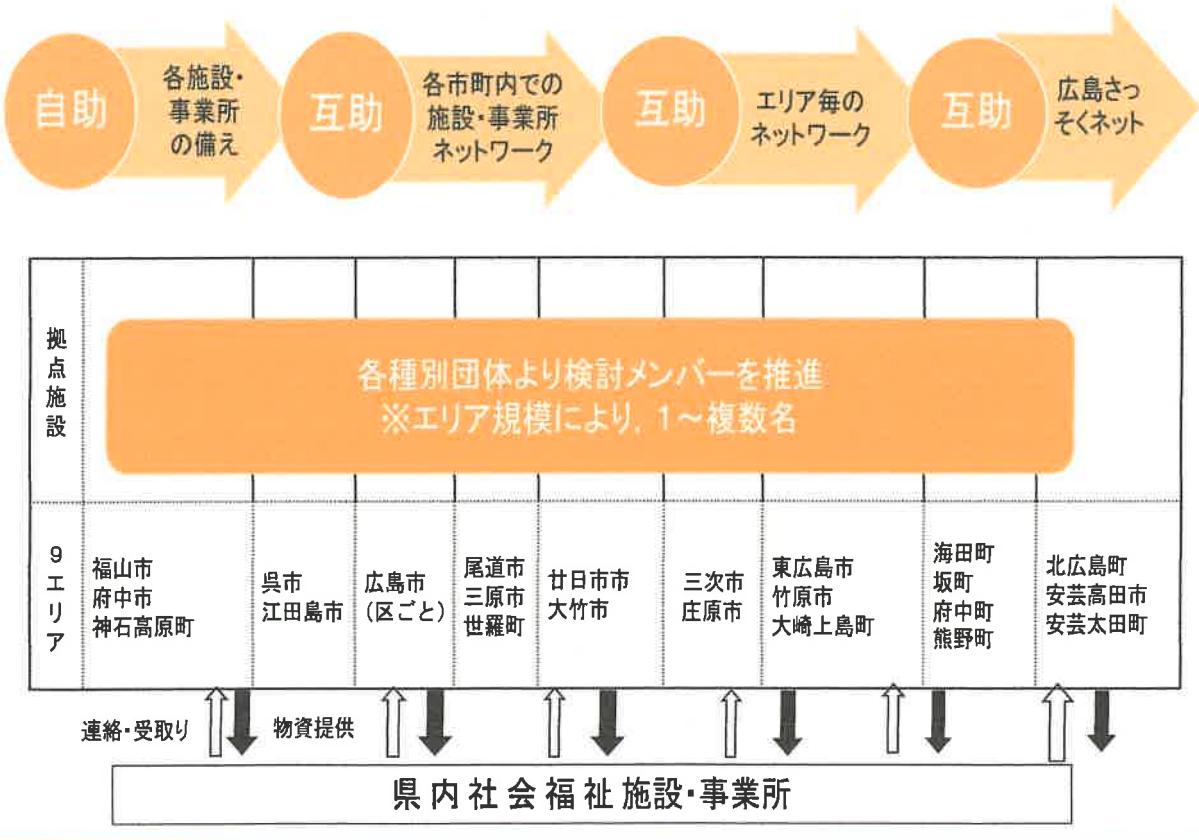
目的	協定締結した種別団体事務局ネットワークを構築
対象	各広島さつそくネット団体事務局
日時	9月、3月（予定）
場所	各広島さつそくネット団体事務局
方法	各広島さつそくネット会員員、県社協
対象	各広島さつそくネット会員員、県社協
日時	9月末～10月初旬
方法	各広島さつそくネット会員から会員周知
対象	各広島さつそくネット会員員、県社協
日時	9月2日（月）午前発信依頼
方法	各広島さつそくネット会員から会員周知
対象	各広島さつそくネット会員員、県社協
日時	9月末～10月初旬
方法	各広島さつそくネット会員から会員周知

2. 災害時における物資の支援ルートの確保及び全体会議の実施

災害時の支援物資供給ルートを網の目に構築するため、県内9エリアの拠点整備

目的	災害時の支援物資供給ルートを網の目に構築するため、県内9エリアの拠点整備
対象	各広島さつそくネット会員員、県社協
日時	7月
方法	各広島さつそくネットの各団体よりエリア施設を推薦
対象	各広島さつそくネットの各団体よりエリア施設を推薦
日時	8月23日
方法	全体会議
対象	各広島さつそくネットの各団体よりエリア施設を推薦
日時	9月
方法	エリア会議
対象	各広島さつそくネットの各団体よりエリア施設を推薦
日時	2月
方法	研修及び報告会

広島さつそくネット災害時における物資支援ルート確保9エリアイメージ図



「災害時等における安心を共に支えあう相互協力に関する協定」

広島さっそくネット 結成しました

「広島さっそくネット」とは

平成30年度西日本豪雨災害を契機に、広島県及び、
(社福) 広島県社会福祉協議会と締結した「災害時等
における安心を共に支えあう相互協力に関する協定」
に基づき、社会福祉施設の災害時の相互支援を目的に、
広島県内で社会福祉施設等を運営する13団体で結成
したネットワークです。

広島県
S 災害時等における
A 安心を共に
S 支えあう
S0 相互協力に関する
K 協定

「広島さっそくネット」と銘々

● 広島さっそくネットの活動

災害が起こった

高齢者施設・障害者施設・児童施設・保育所などの種別
を越えて、施設間で相互支援を行うことを目的としてい
ます。



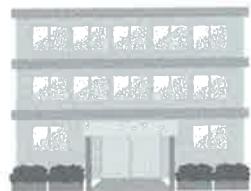
施設の被災状況等の
情報収集と情報発信



救援物資などの
相互支援



被災施設の利用者受入
などの施設間支援



広島県・広島県社協との
被災情報等の共有



企業等
外部への支援要請



● 相互支援によるメリット

- ① 災害時に自助の限界を互助で補うことができ、復旧にむけた迅速な取り組みが可能となる
- ② 日常から、災害時の体制を構築することで地域に施設・事業所の互いが気にかけあう仕組みが可能となる
- ③ 災害時の情報混乱を軽減し、必要な情報共有が組織的に可能となる
- ④ 組織で動くことで幅広く支援を受けることが可能となる

● 災害時の活動

WEB機能を利用し被災状況および人・モノの必要性について情報発信・収集をおこないます。

● 平常時の活動

いざというときに備えて、平常時から様々な協議を進めています。

災害時における物資支援ルート

確保に向けての拠点整備

災害時の支援物資供給ルートを網の目に構築するため、県内9エリアの拠点整備

広島さっそくネット報告会（研修会）

拠点整備をおこなうエリア会議の

進捗の共有及び研修会の実施

シミュレーション訓練

WEB機能を利用した

被災状況等の情報収集及び共有訓練

災害に対する備えに関する調査

災害に対する備えについて、

現況を把握する調査の実施・分析

取り組みに係る広報周知

参加団体会員に協定内容や、取り組みについて理解促進を図るための広報周知

（各協定団体総会等）

災害時に係る地域との連携及び支援

福祉避難所の確保及び運営支援

地域住民に対する防災教育及び

避難訓練等、地域との連携の取組の推進

広島さっそくネット関係者会議

参加団体代表者・県社協・広島県が

協定に基づき、災害時の迅速な

対応について協議

広島さっそくネット事務局会議

参加団体同士の連携強化を目的に

事務局会議を実施

● 広島さっそくネットワーク参加団体

- ・ 広島県老人福祉施設連盟
- ・ 広島県身体障害者施設協議会
- ・ 広島県児童養護施設協議会
- ・ 広島県乳児院協議会
- ・ 広島県私立保育連盟
- ・ （一社）広島市私立保育園協会
- ・ 広島県社会福祉法人経営者協議会
- ・ （公社）広島市老人福祉施設連盟
- ・ 広島県知的障害者福祉協会
- ・ 広島県母子生活支援施設協議会
- ・ （一社）広島県保育連盟連合会
- ・ 広島市保育連盟
- ・ 広島県社会福祉法人経営青年会

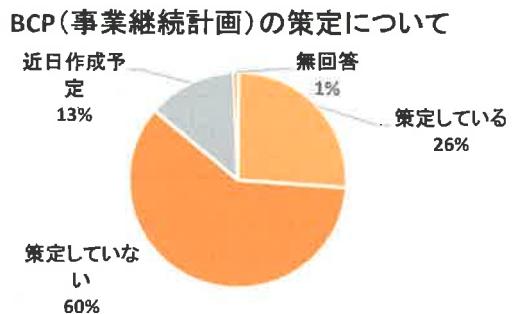
災害に対する備えと現状に関する調査

別紙1

協定締結団体会員数1,292会員(回答率37.9%)

Q1.貴施設・事業所では、災害におけるBCP(事業継続計画)を策定していますか。

策定している	128
策定していない	294
近日作成予定	65
無回答	3
合計	490

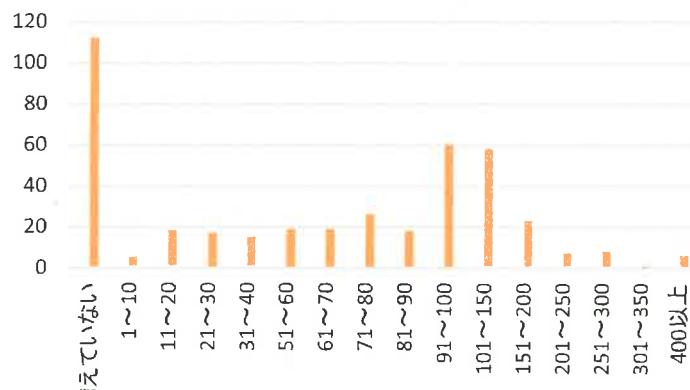


Q2.大規模災害に備えて食料や水はどのくらい備蓄していますか。

<人数>

備えていない	112
1~10	5
11~20	18
21~30	17
31~40	15
51~60	19
61~70	19
71~80	26
81~90	18
91~100	60
101~150	58
151~200	23
201~250	7
251~300	8
301~350	1
400以上	6

食料や水の備蓄(人数)



【その他回答】

食料は委託業者より搬入の契約(非常災害時)

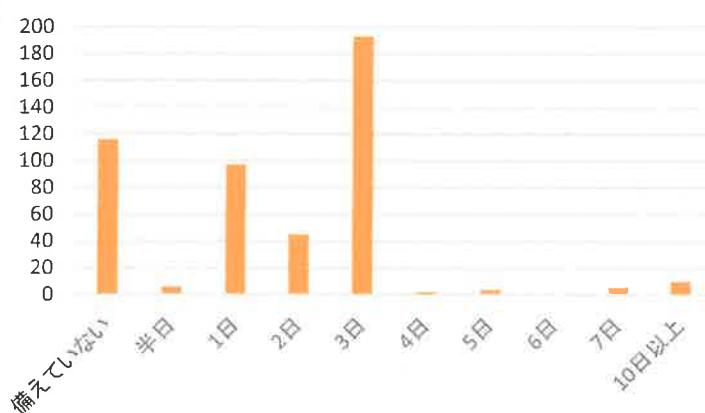
水、おかゆ、ミルク、乾麺

栄養缶、乾パン

<日数>

備えていない	116
半日	6
1日	97
2日	46
3日	193
4日	2
5日	4
6日	0
7日	6
10日以上	10

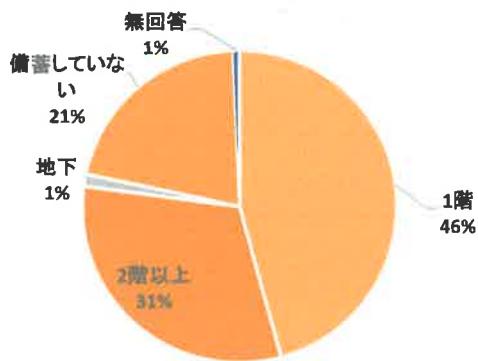
食料や水の備蓄について(日数)



Q3. 備蓄する物資などを貴施設・事業所建物の何階に保存していますか。

1階	224
2階以上	154
地下	6
備蓄していない	103
無回答	3
合計	490

物資などの保管場所



Q4. 炊き出しなどができるよう災害時の備品をそろえていますか。

準備している	94
準備していない	220
ある程度はしている	163
その他	1
無回答	0
合計	478

※その他記述回答…12

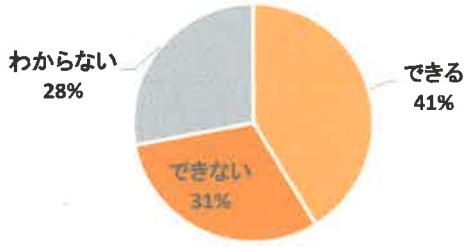
【その他回答】

日常的に使用する回転釜
調理器具等が不要な食品の備蓄
家庭用の炊飯器・調理器具・鍋等あり
プロパンガスなどが使用可能
卓上コンロ2台・鍋

Q5. 災害時に被災していない場合、支援物資運搬等の車両の貸し出しはできますか。

できる	202
できない	151
わからない	137
無回答	0
合計	490

支援物資運搬等の車両の貸し出し



<台数>

1台	89
2台	60
3台	29
4台	7
5台	7
6台	1
7台	0
8台	1
9台	0
10台	6
合計	200

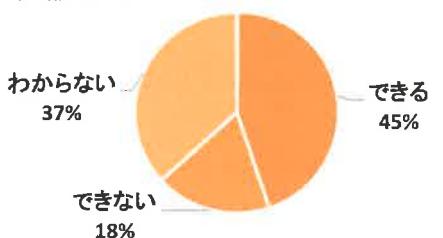
車両の貸し出し台数



Q6.災害時に被災していない場合、支援物資等の受入れスペースを確保できますか。

できる	220
できない	90
わからない	179
無回答	1
合計	490

支援物資等の受入れスペースの有無

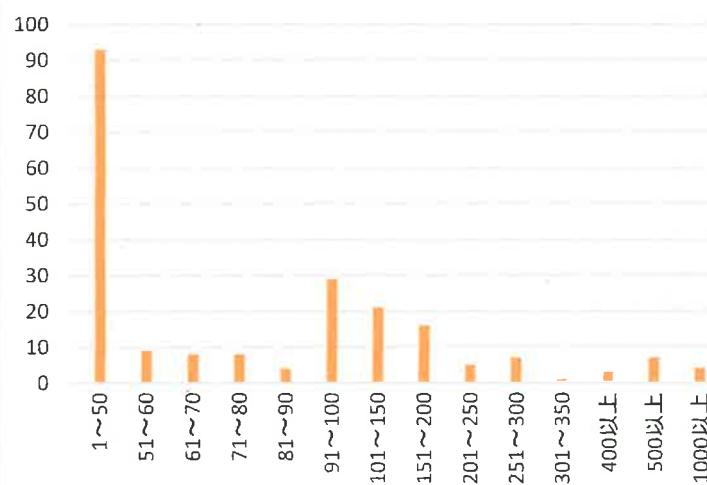


<受入スペースの広さ>

(m²)

1～50	93
51～60	9
61～70	8
71～80	8
81～90	4
91～100	29
101～150	21
151～200	16
201～250	5
251～300	7
301～350	1
400以上	3
500以上	7
1000以上	4

受入れスペースの広さ(m²)



Q7.市町と福祉避難所の協定を結んでいますか。

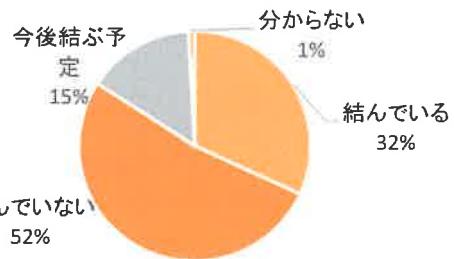
結んでいる	153
結んでいない	251
今後結ぶ予定	72
分からぬ	4
無回答	0
合計	480

※その他記述回答…10

【その他回答】

町内会との協定あり
法人内の入所施設を対象として協定済み
書面を交わしていないが了解済み

市町との福祉避難所の協定



Q8.地域(地域住民・企業等)と災害時の応援協力等の相互協定を結んでいますか。

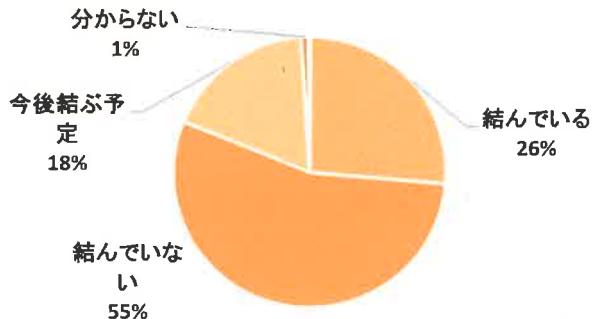
結んでいる	122
結んでいない	253
今後結ぶ予定	82
分からぬ	4
その他	1
無回答	0
合計	462

※その他記述回答…28

【その他回答】

口頭で、町内会・民生委員と協力を約束
地域の1次避難所として調整済み
住民自治協議会に加入。
避難訓練を合同で実施
地域の自衛防災組織に加入している

地域と災害時の応援協力等の相互協定について



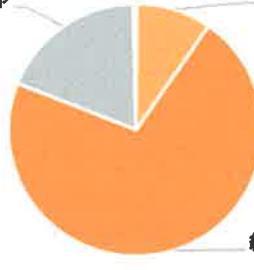
Q9.近隣の社会福祉施設等と協定を結んでいますか。

結んでいる	47
結んでいない	350
今後結ぶ予定	91
分からない	1
無回答	1
合計	490

近隣の社会福祉施設等との協定について

今後結ぶ予定
19%

結んでいる
10%



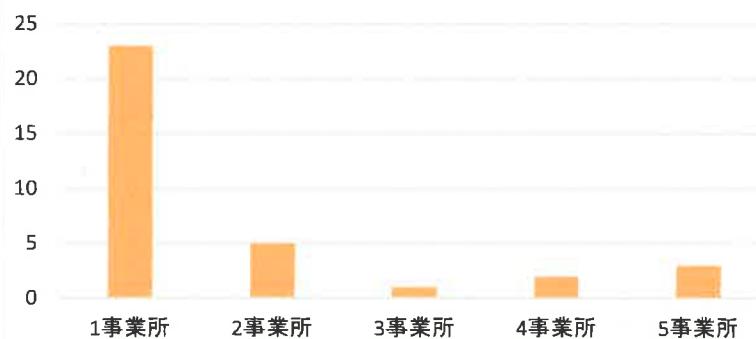
結んでいない
71%

Q9-1.どのようなところと協定を結ばれていますか。

<同業種の施設・事業所>

1事業所	23
2事業所	5
3事業所	1
4事業所	2
5事業所	3
合計	34

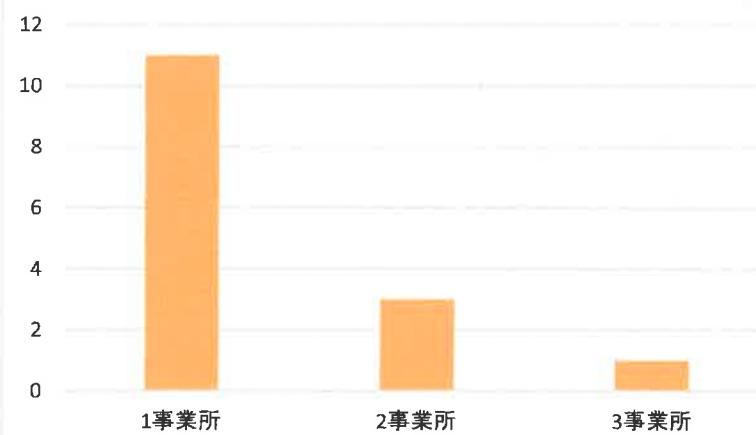
近隣施設との協定(同業種)



<異業種の施設・事業所>

1事業所	11
2事業所	3
3事業所	1
4事業所	0
5事業所	0
合計	15

近隣施設との協定(異業種)



実施した調査内容

災害に対する備えと現状に関する調査

基本情報 Q1～7

Q1 記入日 Q2 所属団体 Q3 法人名 Q4 施設・事業所名 Q5 市町名 Q6 管理者名（担当者名）
Q7 連絡先（電話番号・FAX番号、Eメールアドレス、）

質問項目 Q8～17

Q8 貴施設・事業所では、災害時におけるBCP（事業継続計画）を策定していますか

- ・策定している
- ・策定していない
- ・近日作成予定

Q9 大規模災害に備えて、食料や水はどのくらい備蓄していますか

※備蓄されてない場合は「0」と記入してください

- ・何人分（　　人）　　を何日分（　　日）備蓄している

Q10 備蓄する物資などを貴施設・事業所建物の何階に保存していますか

- ・1階
- ・2階以上
- ・地下
- ・備蓄していない

Q11 炊き出しなどができるよう災害時の備品をそろえていますか

- ・準備している
- ・準備していない
- ・ある程度はしている
- ・その他（　　）

Q12 災害時に被災していない場合、支援物資運搬等の車両の貸し出しはできますか

- ・できる（台数　　台）
- ・できない
- ・わからない

Q13 災害時に被災していない場合、支援物資等の受入スペースを確保できますか

- ・できる（　　m²）
- ・できない
- ・わからない

Q14 市町と福祉避難所の協定を結んでいますか

- ・結んでいる
- ・結んでいない
- ・今後結ぶ予定
- ・わからない
- ・その他（　　）

Q15 地域（地域住民・企業等）と災害時の応援協力等の相互協定を結んでいますか

- ・結んでいる
- ・結んでいない
- ・今後結ぶ予定
- ・わからない
- ・その他（　　）

Q16 近隣の社会福祉施設等と協定を結んでいますか

- ・結んでいる
- ・結んでいない
- ・今後結ぶ予定
- ・わからない

Q17 Q16にて、「協定を結んでいる」と回答された場合、どのようなところと結ばれていますか

※数を記入してください

・同業種の施設・事業所（　　施設・事業所）

・異業種の施設・事業所（　　施設・事業所）

令和元年度

「地域公益活動推進事業」の 進捗状況について

「点ではなく面」となるネットワークの構築を目指すことで合意しました。
第3回は11月開催を予定しています。

(本会からの事業推進員)

本永会長・原理事)

社会福祉法人の責務として位置づけられた「地域公益的な取り組み」に

ついては、当初現況報告書の記入欄が空白のまま報告されている法人が散見されるなど、十分にその取り組みが浸透しているとは言い難い状況にあります。しかし全国経営協のホームページへの掲載は会員法人の90%を超え、複数法人連携による取組も45都道府県で実施されており、活動自体への認識は高まっています。

活動方針と進め方

本会としては、昨年度に引き続き「地域における複雑な課題に対応するには、エリアごとの課題について施設経営法人と市社会福祉協議会が共同して取り組む等、社会福祉法人

と様々な関係機関の連携が欠かせない」という理念の下、本年度も「地域公益活動推進事業」として、新たに6市町において具体的なテーブルづくりに取り組んでまいりました。

本年度も対象としている6市町に対して本会の役員等を「地域公益活動推進員」として派遣し、場づくりに際して、会議等に参画し、進め方の助言と調整の役割を担うこととしました。

また、本年度の対象市町として下記の6市町を選定し、それぞれ施設経営法人側と市町社協側、本会推進員、県社協でコアメンバーによる現状確認と今後のすすめ方についてのコンセンサスを作り、各市町の状況に応じて、結論を急がず全体の活動に拡げていいくこととしました。

● 各市町の進捗状況

1) 熊野町

熊野町社協と町内の社会福祉施設・事業所の代表者の出席を得て6月24日に第1回、8月28日に第2回のコアメンバー会議を行いました。地域課題としては、地域のコミュニティ力が低下していることが挙げられました。アメンバー会議を行いました。地域課題としては、地域のコミュニティ力が低下していることが挙げられました。

事業所の代表者の出席を得て6月24日に第1回、8月28日に第2回のコアメンバー会議を行いました。地域課題としては、エリアによっては人口減少が進み、日中一人暮らしの高齢者の増加や子供たちの見守り・地域の担い手不足があり、近隣関係も希薄化してきたことから、世代間交流の機会が減っていることなどが挙げられました。

それぞれの立場から、様々な課題など気付きはあるが具体的にどのように行うかについては、少し時間を要するところから、町内の社会福祉施設・事業所・社会福祉協議会が可能な範囲で

三次市社協と市内の社会福祉事業所・事業所の代表者の出席を得て7月17日に第1回、9月5日に第2回のコアメンバー会議を行いました。地域課題としては、地域のコミュニティ力が低下していることが挙げられました。アメンバー会議を行いました。地域課題としては、地域のコミュニティ力が低下していることが挙げられました。

個別の活動はあるものの、市社協や他の事業所と連携した活動については経験がなく、市内の社会福祉施設・事業所が顔の見える関係（ネットワーク）を構築することにより、それぞれの強みをいかしながら今後、地域課題解決や非常時の対応も検討できるのではなかとの意見が挙がりました。今後

所・社会福祉協議会が可能な範囲で中で継続可能なネットワークの在り方

令和元(2019)年度広島県社会福祉法人経営者協議会調査研究部会 人財確保(福祉人材の定着率)に係る調査について(報告)

会員数211法人 回答93法人 回収率44%

広島県社会福祉法人経営者協議会 調査研究部会

厚生労働省の報告(確定値)では、2025年には37万に達する介護人材が不足することが公表されています。2060年には、団塊ジュニアと呼ばれる世代が75歳を迎える年とされており、今後ますます少子高齢化が進展し、ニーズは増大し多様化していく中で人材の不足が深刻化することが予測されます。

調査研究部会では、会員の皆様における今後の取組みの一助になることを願い、昨年度は人材確保に係る実態調査を実施しました。令和元(2019)年度の調査においては、昨年度に引き続き人材の確保に係る問題に着目し、福祉人材の定着率に関する調査をさせていただきました。ご多忙な中でご対応をくださいましたことに対し、まずもって会員の皆様に厚く御礼申し上げます。

調査結果の詳細については、別冊に記載しておりますので合わせて拝読いただければ幸いに存じます。

【全体の集計について】

会員数…211法人 回収…93法人

回収率44%

新卒採用の「1年定着率」は94%、一方で既卒・中途採用者の「1年定着率」は83%と10%以上の開きがある。

これは、既卒・中途採用の場合入職時の仕事のイメージと入職後の実際の仕事の内容が乖離しており、早期の退職につながるものであると推測される。

しかしながら、3年以降の定着率には、新卒採用と既卒・中途採用の定着率には、ほとんど差が見られない結果となつた。障がい関係の生活支援員等や保育士の3年・5年の定着率は、むしろ既卒・中途採用の定着率の方が10%以上高いという結果であった。

職種別にみると1年定着率から3年定着率で大幅に下落しているのが、介護職員等【新卒】93%↓56%【既卒・中途採用】82%↓65%。介護職員等(介護関係)・保育士・保育教諭(保育・児童関係)別にみると、総じて介護職員等の定着率が低い数値を示しています。

※看護師や間接職員については、分母が少数のため分からず。

採用される職員は、圧倒的に既卒・中途採用の職員が多いことが分かる。

しかしながら、保育関係の職員は、これが逆転して新卒の採用者が圧倒的に多い。また、保育関係の職員については、新卒採用が5年を経過してから定着率が大幅に下落し、既卒・中途採用者の中途採用者の人数が圧倒的に多いです。

用者が5年までは安定しているが10年以降の定着率が大幅に下落していることが分かる。保育関係の現場では、こどもの命を預かる責任の重い仕事でありながら所得補償が十分でなかつたり、女性の働く割合が高く、新卒採用では、5年経過するころから結婚・出産などの理由で離職するケースが散見される。

また、既卒・中途採用では復帰した保育士が家族の介護や自身の定年等の理由で10年以降の定着率が下落するものと思われる。

【まとめ】
全体の集計で見てみると1年定着率と3年定着率に大きな開きがあることから、3年を迎えるまでの働き始めて初期の段階における育成と教育が重要であるように感じている。保育士においては、既卒・中途採用で復帰した保育士が家族の介護や自身の定年等の理由で10年以降の定着率が下落することに加え、責任の重さや所得補償が不十分なことにより、潜在保育士の復帰が少ないことも人材の不足につながっているよう思う。制度・施策においては、福祉人材の定着と確保に向けて新たな処遇改善等の仕組みが設けられたが、單に待遇(お金)を引き上げるのでなく、リーダーや管理職といつた責任の重い職員を意図的に育成する仕組みを考え、リーダーや管理職としての魅力ややりがいを伝えていくことが求められているよう感じている。

【法人の規模別集計について】
【新卒採用者の集計】
職員数が50人未満の法人においては、離職者が出てから補充を行うなどの対応が迫られるため、新卒者の採用が難しいことがあげられる。規模の大きな法人ほど定着率が高い傾向にある結果となつているが、これは、職場における人間関係等の諸問題が生じたときに法人内で人事異動を発動することで離職を防ぐ等の対応が可能であることが影響していると推測する。

※今回の調査結果は、広島県社会福祉法人経営者協議会ホームページに掲載しています。

【法人の規模別集計について】
【新卒・中途採用者の集計】
法人の規模にかかわらず、既卒・中途採用者の人数が圧倒的に多いです。

外国人労働人材の採用について



広島県社会福祉法人経営青年会

人不足が深刻化する中で、様々な人材に力を発揮してもらうための取り組みが進んでいます。今回は、2つの法人における外国人材についての取り組みをお伝えします。

まずは、広島市安芸区などで高齢者福祉事業を経営している慈楽福祉会です。慈楽福祉会では2人のベトナム人が働いています。タンさん（仮名・26歳・男性）とホアさん（仮名・27歳・女性）は、広島市にある福祉専門学校の学生でもあります。授業が終わつた後、慈楽福祉会安芸中野事業所で働いているのです。「日本で働くこうと思ったのは、日本人の働き方や介護を経験したからです。」と話すタンさん。おふたりとも2019年4月より法人



の修学資金制度を利用して、専門学校で介護を学びながら介護サービス事業所で実践力を高めています。

「日本に来てまず驚いたのは、自動車が左側通行だということです。

ベトナムは右側通行の左ハンドルなので驚きましたね。」とホアさん。文化や風習の違いに戸惑うことが多か

ります。慈楽福祉会では2人のベトナム人が働いています。タンさん

特にサーモン、鯛が好きです。」と日本に少しづつ慣れているようです。

外国への留学や就労はチャレンジングでワクワクしますが、一方で大変な

ことも多いのではないかでしょうか。

「食事介助の時、ご利用者が食べてくださらないことがあって、あの時は困りました。別の場面で、利用者さんに介助をした時に『ありがとう』と言つてもらえたことは嬉しかったですね。職員さんは優しく教えてくれます。」とホアさん。

「まだ数か月ですが、非常に熱心

つたと思いますが、タンさんは「日本に来る前は、食べ物の心配があつてベトナムの調味料を買い揃えてきました。普段は自炊でベトナム料理を作っていますが、日本食にも慣れてきました。お寿司やお刺身が好きで、

特にサーモン、鯛が好きです。」と日本に少しづつ慣れているようです。

外國への留学や就労はチャレンジングでワクワクしますが、一方で大変な

ことも多いのではないかでしょうか。

「食事介助の時、ご利用者が食べてくださらないことがあって、あの時は困りました。別の場面で、利用者さんに介助をした時に『ありがとう』と言つてもらえたことは嬉しかったですね。職員さんは優しく教え

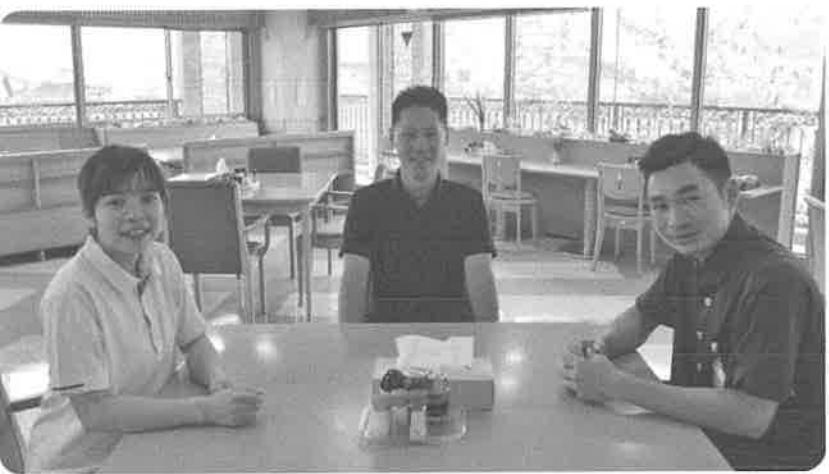


で、食事介助の時に中々召し上がつていただけないご利用者にも根気強く話しかけて、ゆっくり寄り添つていま

すね。」と、後藤直文施設長はおっしゃっています。タンさんは、「私はシ

ーク交換の時の移乗が難しくて。でも、職場のみなさんが、忙しい中でも

優しくしてくれて、とても感謝しています。普段あまりゆっくりはでき



ないのでですが、時々お話をしながら仕事ができて嬉しいですね。また、法人から家賃の補助をしていただいているので大変助かっています。」

「コミュニケーションで困ることはないでしょうか?」後藤施設長は、「日常生活レベルでは言葉の問題はあまり感じませんが、正確に伝わらないとご利用者に迷惑を掛けてしまうので、伝達したことを復唱して

もらつて確認するようにしています。我々にとつては当たり前のことですが彼らにとつてはそうでもないこともありますので。」学校からは、なるべく日本語だけを使ってコミュニケーションを取つてほしいと要望があるそうです。日本で介護をしていくには、日本語の知識は欠かせないからです。

なるべく早く自立してもらいたいので、「面倒を見過ぎず、適切にサポートしていくことが大切」(後藤施設長)との思いがあります。

お二人とも苦労をしながら、周囲のサポートを受けてやりがいを感じて仕事をされているようです。当初はご利用者に受け入れてもらえるか、法人としても心配がありましたが、「全くの杞憂でした」(後藤施設長)。むしろ好評だそうです。「敬語でなるべく話そうとするなど、仕事に対する姿勢や熱意、貪欲に知識や技術を習得しようとするとこころは我々も見習いたいと思います。彼らのそういう点は、一緒に働く職員に受け入れてもらうためにも大きいと

考えています。アルバイトという形で来てもらつて、我々も少しずつ慣れていているのではないかと思つています。法人本部に担当の職員を配置するなど、今後の外国人材のさらなる受け入れを見据えて体制を整えているところです。日本の介護に早く慣れてもらつて、介護福祉士の資格を取つてもらい、ご利用者にますます貢献できるようになって欲しいですね。」と後藤施設長は期待しています。

おふたりは将来をどのように描いていますか? タンさんは「しばらくの間日本で介護の仕事をして、そのあとはベトナムに帰つて日本での経験を生かしたいと思っています。一方のホアさんは「私もいづれはベトナムに帰つて、介護の仕事をしたいと思っています。」とふたりとも日本で働いた後は、ベトナムで介護の発展に寄与したいと思つていています。

次にご紹介するのは、尾道市瀬戸田町にある新生福祉会です。新生福

祉会では昨年の12月より、特別養護老人ホーム樂生苑で、2人の外国人材が働いています。プロイさん(仮名・24歳・女性)とスーウィさん(仮名・31歳・女性)は、平成30年12月にタイから技能実習生として来日しました。樂生苑では、おふたりのことをニックネームで呼んでいます。

プロイさんは「介護についてしっかり学んで、このまま日本に残つて、かり学んで、介護の仕事を続けたいという希望があります。また日本語もしっかりと学びたいと思つています。将来的には日本語の同時通訳ができるくらいのレベルになつたらいいなと思つています。」と将来の夢を描いています。

「法人からは住むところや自転車を用意してもらつています。職場の皆さんは介護がとても上手なので、プレッシャーがないことはありませんし、今はまだまだコミュニケーションに困ることは多いのですが、主任

さんや事務の人をはじめみんなが助けてくれます。最近困ったことは特

「ないですね。仕事で日本語が使えるのはやりがいになっています。仕事を通じて日本語や介護の知識を吸収していきたいと思っています。休みの日は日本語を勉強するか、ゆっくり休んでいます。もし3連休があれば、東京や大阪のような遠いところにも行ってみたいです」と、少しずつ日本にも楽生苑にも慣れてきている様子です。



一方スーウェイさんは、「わたしは仕事や生活の経験を積んで、帰国してからも介護の仕事を続けて、キャリアを積んでいきたいと希望しています。将来、お金や時間に余裕ができた時に、改めて日本をゆっくり訪れてみたいです。日本に来てびっくりしたことは、日本人が私の国よりもずっと頑張って働くことです。生活費が非常に高いですが、食事がとても美味しいです。仕事は本当に忙しく、日本語で困ることは多いのですが、やりがいを感じています。誰かの手助けができることも嬉しいですし、お年寄りとお話ができるのが

幸せいります。」と高齢者介護にやりがいを見出しています。

新生福祉会では、「そのまま来てもらつても過ごせるように。」（小林雅洋副施設長）、法人の宿舎に家具や生活用品を用意するなど、日常生活でのサポートをしています。少しでも不安なく、実習を行つてほしいという配慮が見られます。

小林副施設長はふたりについて、「介護の技術や知識を修得するため

実習生の真面目に取り組む姿勢に感激を受けて、個々の職員が今一度自分自身を振り返る機会になつています。」と職場への好影響も感じています。また、「国際貢献といいますか、技能実習生たちが新生福祉会で知識や技術を学び、いずれタイの介護業界で活躍してくれると嬉しいですね。」と小林副施設長は期待しています。

技能実習生の受け入れについて、新生福祉会の山中康平理事長は「やはり監理団体との信頼関係が一番大切ですね。技能実習生たちが真っ先に相談するのは監理団体ですから。本当に細かく目配りしてもらつていて助かっています。今後も実習生を受け入れていきます。将来は日本語を勉強するか、ゆっくり休んでいます。もし3連休があれば、東京や大阪のような遠いところにも行ってみたいです」と、少しずつ日本にも慣れてきている様子です。

一方スーウェイさんは、「わたしは仕事や生活の経験を積んで、帰国してからも介護の仕事を続けて、キャリアを積んでいきたいと希望しています。将来、お金や時間に余裕ができた時に、改めて日本をゆっくり訪れてみたいです。日本に来てびっくりしたことは、日本人が私の国よりもずっと頑張って働くことです。生活費が非常に高いですが、食事がとても美味しいです。仕事は本当に忙しく、日本語で困ることは多いのですが、やりがいを感じています。誰かの手助けができることも嬉しいですし、お年寄りとお話ができるのが

幸せいります。」と高齢者介護にやりがいを見出しています。

新生福祉会では、「そのまま来てもらつても過ごせるように。」（小林雅洋副施設長）、法人の宿舎に家具や生活用品を用意するなど、日常生活でのサポートをしています。少しでも不安なく、実習を行つてほしいという配慮が見られます。

小林副施設長はふたりについて、「介護の技術や知識を修得するため

実習生の真面目に取り組む姿勢に感激を受けて、個々の職員が今一度自分自身を振り返る機会になつています。」と職場への好影響も感じています。また、「国際貢献といいますか、技能実習生たちが新生福祉会で知識や技術を学び、いずれタイの介護業界で活躍してくれると嬉しいですね。」と小林副施設長は期待しています。

技能実習生の受け入れについて、新生福祉会の山中康平理事長は「やはり監理団体との信頼関係が一番大切ですね。技能実習生たちが真っ先に相談するのは監理団体ですから。本当に細かく目配りしてもらつていて助かっています。今後も実習生を受け入れていきます。将来は日本語を勉強するか、ゆっくり休んでいます。もし3連休があれば、東京や大阪のような遠いところにも行ってみたいです」と、少しずつ日本にも慣れてきている様子です。

に、休まず出勤してまじめに働いてくれているので、助かっています。」と高く評価しているようです。「体調面や、普段の生活で困ったことはないか、周りの職員はいつも気にかけて実習生に声掛けをしています。

2つの法人の事例を紹介しました。

技能実習生の受け入れについて、新生福祉会の山中康平理事長は「やはり監理団体との信頼関係が一番大切ですね。技能実習生たちが真っ先に相談するのは監理団体ですから。本当に細かく目配りしてもらつていて助かっています。人不足という事実は厳然とあるわけですが、そうであるならば尚更外国出身の方を含めて多様な人材に活躍してもらえるような取り組みを、今後我々社会福祉法人が率先して行うことが求められているのかもしれません。

広島県社会福祉法人経営者協議会広報部会より

ホームページのご紹介

～会員の皆様に愛されるホームページを目指して～

このたび、後任として私が広報部会長を引き継がせていただくこととなりました。微力ではありますが、皆様から愛される、そして役立つホームページづくりを目指し、ひいては、我々の活動の可視化（見える化）につなげていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

社会福祉法人 微妙福祉会理事 松尾 電

広島県経営協ホームページのみどころ

- トップページ 会員の皆様のお知らせ掲載（イベント等）
- 活動状況 広島県経営協の活動を随時配信中
- お問合せ メールにてご相談や質問を受付中
- 専用ログイン 会員専用ページにて研修資料データ取得

会員の皆様へのお願い

貴会のホームページに、
本会ホームページをリンクしてください

ホームページアドレス
<http://www.hiroshima-shafukukeiei.com/>



【お問合せ先】

広島県社会福祉法人経営者協議会事務局
〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2
TEL (082)254-3416 FAX (082)256-2228
E-mail : jimukyoku@hiroshima-shafukukeiei.com

右下のQRコードまたは
「広島県社会福祉法人経営者協議会」でも
検索できます



ホームページの中身をさらにご案内

1. トップページ



団体のイベント紹介

2. 会員法人ご紹介



団体のホームページにリンク

3. サイドメニュー



各種手引・マニュアルを掲載

通知文書・調査関係報告書掲載

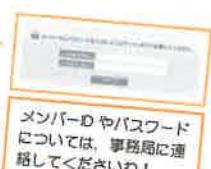
各種研修・セミナーを掲載



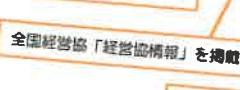
4. 会員専用ページ



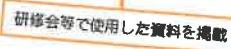
つかえる情報
手軽にGET



メンバーアイドやパスワード
については、事務局に連絡してくださいね！



全国経営協「経営協情報」を掲載



広島県社会福祉法人経営者協議会 役員名簿

H31.4.1～R3.3.31 (敬称略)

役 職	名 前	法 人 名	備 考
会 長	本永 史郎	本永福祉会	
副 会 長	上栗 哲男	広島新生学園	広島県児童養護施設協議会会長
副 会 長	久保 徹	広島県同胞援護財団	
副 会 長	林 誠	白鷺	広島県身体障害者施設協議会会長
理 事	米川 晃	柏学園	広島県知的障害者福祉協会会長
理 事	原 孝	昭和愛育会	広島県私立保育連盟会長
理 事	藤井 紀子	慈光会	広島市老人福祉施設連盟会長
理 事	松尾 竜	微妙福祉会	広島市私立保育園協会理事長
理 事	遠部 敦也	聖恵会	
理 事	柿木田 健	広島常光福祉会	広島県社会福祉法人経営青年会会长
監 事	赤坂 秀則	平成会	
監 事	尾野 素子	相扶会	
相 故 役	高原 一如	東城有栖会	
相 故 役	武村 浩司	寿老園老人ホーム	
相 故 役	松尾 龍一	微妙福祉会	
顧 問	富永 健三	広島県議会議員	

広島県社会福祉法人経営者協議会 総務部会名簿

H31.4.1～R3.3.31 (敬称略)

役 職	名 前	法 人 名	備 考
会 長	本永 史郎	本永福祉会	
副 会 長	上栗 哲男	広島新生学園	
副 会 長	久保 徹	広島県同胞援護財団	
副 会 長	林 誠	白鷺	
理 事	米川 晃	柏学園	
理 事	原 孝	昭和愛育会	

広島県社会福祉施設経営者協議会 調査研究部会名簿

H31.4.1～R3.3.31 (敬称略)

役 職	名 前	法 人 名	備 考
副 会 長	久保 徹	広島県同胞援護財団	
理 事	遠部 敦也	聖恵会	
監 事	尾野 素子	相扶会	
監 事	赤坂 秀則	平成会	
部 会 員	實子丸周吾	「ゼノ」少年牧場	部会長
部 会 員	岡崎 仁史	吳慈愛会	
部 会 員	中本 悠哉	愛和会	副部会長

広島県社会福祉施設経営者協議会 広報部会名簿

H31.4.1～R3.3.31 (敬称略)

役 職	名 前	法 人 名	備 考
副 会 長	上栗 哲男	広島新生学園	
副 会 長	林 誠	白鷺	
理 事	藤井 紀子	慈光会	
理 事	松尾 竜	微妙福祉会	部会長
理 事	柿木田 健	広島常光福祉会	
部 会 員	武村 英典	寿老園老人ホーム	副部会長
部 会 員	小田原裕紀	広島岳心会	
部 会 員	甲斐 弘美	つくし会	

ウェルひるしま

39号

2019年11月

編集・発行

広島県社会福祉法人経営者協議会

会長 本永史郎

〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2

広島県社会福祉協議会（法人登録）内

TEL (082) 254-3416

FAX (082) 256-2228

広島県経営協加入状況

所 管 别	县 内 法 人 数	加 入 法 人 数	加 入 率 (%)
広島市	108	55	50.9
福山市	102	48	47.1
呉市	37	15	40.5
広島市・福山市・呉市以外	167	93	55.7
合 计	414	211	51